

平成29年第3回定例会

審議された議案の主なもの

- ◆平成28年度各会計決算（一般会計及び7特別会計）
- ◆龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆龍ヶ崎市議会会議規則の一部を改正する規則について
[審議結果は3ページ]

条例

▼龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

たつのこアリーナの多目的室、柔道場及び剣道場の利用について、施設に空きがある場合には、これまで利用区分の設定がなかった個人利用を可能とするための改正を行うもので、併せて、その際の利用料金を定めるものです。

また、新たに設けるボルダリングウオールについて、未就学児及び小学校3年生以下の個人利用の場合、保護者等の同伴者が必要となる旨の利用条件を定めようとするものです。

補正予算

▼平成29年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9988万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ245億5283万2000円とする

ものです。

▼平成29年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9223万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ92億1845万1000円とするものです。

▼平成29年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9898万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億2798万9000円とするものです。

決算

▼平成28年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について

歳入総額264億7572万6038円に対し、歳出総額は、254億3831万7460円となり、歳入歳出差引額は、10

億3740万8578円です。

そのうち、198万2000円を継続費通次繰越額として、1億1309万8000円を繰越明許費繰越額として、平成29年度へ繰り越すものです。

▼平成28年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

歳入総額90億3488万5296円に対し、歳出総額は、88億4307万230円となり、歳入歳出差引額は、1億9181万5066円となるものです。

▼平成28年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

歳入総額22億5066万2311円に対し、歳出総額は、22億3933万9674円となり、歳入歳出差引額は、1132万2637円となるものです。

そのうち、988万円を繰越明許費繰越額として、平成29年度へ繰り越すものです。

▼平成28年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について

歳入総額6318万5294円に対し、歳出総額は、6291万1035円となり、歳入歳出差引額は、27万4259円となるものです。

▼平成28年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

歳入総額46億8947万5158円に対し、歳出総額は、46億4605万3388円となり、歳入歳出差引額は、4342万1770円となるものです。

▼平成28年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

歳入総額12億3182万946円に対し、歳出総額は、12億3010万9046円となり、歳入歳出差引額は、171万9000円となるものです。